

国民森林会議 2006 年度提言の要旨

新たな森林・林業基本計画の検討

平成 13 年に策定された森林・林業基本計画を見直した新たな基本計画が平成 18 年 9 月に示された。しかしそこには、平成 15 年以来国民森林会議が見直しに向けて行ってきた提言がほとんど反映されていないのは残念である。新たな基本計画においても、森林立国であるべきわが国の森林を長期的に見てどのような森林にしていこうとしているのか、そのための森林の管理・施業のあり方の方策が分かりにくい。

基本計画では、3つの機能区分における施業の違いに基づく森林ごとの面積、材積、材積成長量を示して、目標とする森林の状態としているが、ここからは木材生産以外の機能の評価は見えてこない。水土保持林から最も多くの木材が生産されてくる計画の数値からも、3機能区分の意味が一般の社会人には分からないものとなっている。森林の多様な機能の発揮を重視するというからにはそれらの見えるものを提示しなければならない。

森林林業基本計画を解説した「新たな森林・林業基本計画を目指す方向」の冒頭に「森林から木材が産出されて林業が成り立ち、林業を通して森林の手入れがなされ、それによって森林の多面的機能が発揮される」と述べられている。この考えは木材生産の林業に軸足を置いて考えたときにはそれでよいが、環境に軸足を置いた現在において、このようなスタンスで森林の機能発揮を論じているところに基本計画の分かりにくさがあるように思われる。

基本計画の分かりにくいもう一つの理由は、3機能に区分した森林の姿が、保安林制度の保安林の種類をベースにしていると思われるからである。保安林制度は開発（伐採）に規制をかける性質のものであるから、水土保持、生物多様性の保全、木材の生産などの機能の目標林型を示して、そのための管理・施業体系が示せる性質のものではない。そのために「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」の区分の根拠が不明確であり、目指すべき施業が先に立って皆同じになってしまっている。

以上のことへの対案として、国民森林会議は、より国民にわかりやすい機能区分と、それぞれの目標林型に応じた管理・施業法を考察して、機能区分による森林は、生産林、環境林、生活林とし、それぞれの目標林型と、それに応じた管理・施業法を提案した。ここで目標林型は、人工林、天然生林、天然林という、人手の加わり方の違いによる林種と、森林の発達段階との組み合わせによって示した。上記の林種は機能の違いの指標となり、維持管理のコストの指標にもなるという意味を有している。森林の発達段階も機能の違いの指標となる。したがって林種と森林の発達段階の要素を組み合わせた目標林型は、各種機能の発揮や管理コストと結びつけた管理・施業法の分かりやすい理論的根拠を与えるものである。

基本計画全体の中で、長伐期施業や複層林施業が強調され、一方で規格型住宅の大量生

産に応じた集成材などの加工技術とシステムの高度化が強調されている。長伐期施業や複層林施業からは大径の良質材が生産されてくるが、そういうものの無垢材としての利用のあり方には触れられていない。集成材などの生産システムの向上の重要性に異論はないが、長期的に見た本来の木の文化や木材利用の環境面からの評価の視点も忘れてはならない。

新たな基本計画で、林業経営の基盤作りと合理的な経営の推進のために、経営の団地化を進め、伐出に効率的な路網の整備と高性能林業機械の効率的利用システムを向上することが強調されているのは評価される。しかし、これは本来資源循環利用林において実践されるべきはすの物であるが、「林業を通して森林の手入れがなされ、それによって多面的機能が発揮される」という考えがベースにあるから、全国の森林のどこにでも高密度路網を整備することが好ましいことにもなりかねない。そうなれば個々の機能発揮への方策は散漫になり、マイナス効果も生じ、費用対機能効果は問えないであろう。合理的な林業を推進していくためにも、高密度路網の整備の行うべきところは資源循環利用林においてであるということをはっきりさせ、その視点で資源循環利用林を再検討する必要がある。

育成複層林施業の対象面積が大きくなる計画であるが、木材生産を第一に考える複層林施業と、水土保持を第一に考える複層林（施業）では、森林の取り扱い方法は大きく異なる。そういうものを曖昧にしていると、費用対機能効果が問えない。森林の管理・施業法は目的に対して費用対機能効果が問えるメリハリのあるものでなければならない。木材生産のための育成複層林施業を推進していくためには、優れた技術者の育成が不可欠である。

森林・林業基本計画には、現場の意見を求めるプロセスが乏しい。また、基本計画の内容を実行するためには、森林組合などの優れた技術者が必要であるが、それが極めて乏しい深刻な問題がある。この問題は基本計画と関連させて解決すべき最優先の課題である。

国民森林会議提言委員会 只木良也（会長）
藤森隆郎（提言委員長）
山田純（事務局）
山本博一
吉藤敬